

令和4年8月12日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市内スキー場について  
(2) 寿和温泉の改修工事及びプール棟の閉鎖について  
(3) 行政視察の総括について  
(4) その他  
・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- 2 調査の経過 8月12日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
魚沼市内スキー場について、その後の経過と今後の進め方について執行部から説明を受け質疑を行い、了承することとした。  
寿和温泉の改修工事及びプール棟の閉鎖について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
7月28日及び29日の行政視察について、総括を行った。  
その他で、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、委員長及び事務局でまとめた案を次回委員会で協議することとした。

## 産業厚生委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 魚沼市内スキー場について
- (2) 寿和温泉の改修工事及びプール棟の閉鎖について
- (3) 行政視察の総括について
- (4) その他
  - ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

2 日 時 令和4年8月12日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、  
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 佐藤敏雄

6 説明員 内田市長、鈴木観光課長、大羽賀農政課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任

### 8 経 過

佐藤（肇）委員長 開会前ですが、報告事項を申し上げます。佐藤敏雄委員から、本日の委員会は欠席の届出がありましたので、報告いたします。

それでは定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会します。日程に基づき、会議をさせていただきます。

開 会 (10:00)

#### (1) 魚沼市内スキー場について

佐藤（肇）委員長 日程第1、魚沼市内スキー場についてを議題といたします。まず執行部から説明をお願いいたします。

内田市長 前回、7月11日の産業厚生委員会を経て、運営事業者と協議をさせていただきました。7月20日に3運営事業者、それぞれ社長さん、理事長さんをはじめ、関係者の皆さんから集まってお示しした市内スキー場の存続方針について協議をさせていただきました。3点、正確には4点ですけれども、させていただきます、索道等への公共投資の根拠を明文化するために条例を制定して行政財産化することについて

ての異論というのはございませんでした。ただし、行政財産となっても全てを行政が施設維持するのではないということを申し添えたところであります。

2点目については、運営体制についてであります。新たな組織設立に向けた任意の運営母体について、設置要綱を含め行政主導でという委員会のご意見であったと思えますけれども、運営事業者より民間主導で進めるということで合意させていただきました。ただし、立ち上げ当初と言いますか、行政も一緒になって、積極的に指導をいただきたいということでありますし、市も当然そういう気持ちで一緒になって有識者の任用を含めしっかりと支援していきたいということであります。また、指定管理期間は5年間では長いのでは、という委員会の意見もございましたので、期間は3年間とし、その期間内に事業計画(案)を含めた将来方針を示すことができた場合それを具現化するために期間として2年間の指定管理を更新できること、ということで合意をさせていただきました。

3点目のハード支援についてであります。短期的な投資については、小出、須原スキー場ともに、現在、索道事業者等を含めて速やかに改修を要する設備について運営事業者と協議をしているところであります。長期的な投資については、新たな組織体の中で、検討していくということでありますけれども、市のほうもできるだけ、長期的なものについても市もしっかりと押さえていきたいというふうに思っております。

それから、どのような条例にするのかとか、短期的な支援、行政投資の内容については、9月の委員会に資料をもってまた説明できるように進めていきたいと、常任委員会のほうで説明をしていきたいというふうに思いますのでお願いいたします。そういったことで、委員会で指摘いただいていることに対しての市の方針を示し、また対応したものというふうに考えまして、具体的な小出、須原の支援の仕方についてまだ協議中ではありますが、そのことに対して先行して薬師スキー場のペアリフトの移設工事として、また新たな組織の立ち上げに対する中小企業診断士等の有識者への報酬等も含めて、9月の補正で計上させていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

この前の、7月11日の産業厚生委員会を経ての7月20日の事業者との協議について、今報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

佐藤(肇)委員長　それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思えます。質疑ある方は挙手をお願いします。

浅井委員　今、説明の中で運営体制について民間主導で行っていくという話があったんですけども、それは何で民間主導で行うことになったのかお聞かせください。

鈴木観光課長　民間主導の部分でありますけれども、当初委員会のほうからいただいた行政主導でと。今までの10年間近くの経緯も踏まえて行政主導というようなことでの意見も、当然付した中で運営事業者と協議させていただきました。その中で、運営事業者のほうから行政主導ではなく民間主導でと。ただ先ほど市長が答弁したとおり、行政からの後押し、支援というのは引き続きお願いしたいという民間側からの意向というふうに理解しております。

浅井委員　民間主導で行っていくということなんですけれども、引っ張っていく人がやはり必要になってくると思います。その一番頂点に立つ方というのは、まだ決まっていないんでしょうか。

内田市長　民間に丸投げということではなくて、最初の立ち上げとか、様々なことについて

やはり市がリーダーシップを取ってやらないと駄目だと思いますので、そこはきちんとやりたいと思っています。

鈴木観光課長　あくまでも目的は魚沼のスキー場を残す、ふさわしい組織作りというところであります。今ほど市長が答弁したとおり、行政としても当然支援をしていきますけれども、専門的な知識も有するということでもございます。現在当たっています中小企業診断士さん等もきちんと座長的な立場でお願いをしながら、会を運営し、ふさわしい組織作りに向けて進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

渡辺委員　私もその辺りを少し聞かせていただきたいです。民間が主導で、先般お話があった連絡協議体ですかね、それを行いたいということ、スキー事業者のほうからそのように言ったその辺りの思いみたいなものは、どのように受け止めてらっしゃいますか。

内田市長　事業者の方も、今までのやり方では今後はできない。方向をきちんと出した中で自分たちでやっていくんだという組織作りをしなければいけない。けれども、丸投げではできない。そういう考えの中で、一体となってしばらくの間、3年なら3年、2年なら2年、1年なら1年をきちんとやっていく。その中で、市といたしましても新しい組織ということになると、なかなかノウハウのないところもありますので、中小企業診断士、あるいはそのほかに奨励してやることもあるかも分かりませんが、そういった中で一緒に進めていただきたいという思い。そしてまた、自分たちでやるという思いである、というふうには私は理解しております。

渡辺委員　事業者の皆さんも市のほうも、お互いにしっかりと作り上げていくんだという気持ち調整された上での民間主導でという思いが、事業者の方々からできてきたのだなということを見ると非常に喜ばしい。期待ができる協議体になるのではないかとこのふうには思います。そこについては、そのように評価したいんですけども、ただ先般、設置要綱を作ったらどうでしょうかと、お話をさせていただきましたが、その辺りについてはどのような見解になりましたか。

鈴木観光課長　ご指摘の要綱の部分につきましては、行政主導ではないにしてもやはり組織を一つ作るわけですので、今後になります支配人級を中心として、一緒に行政が設置する要綱ではない民間での要綱作りもしていかなければならないと思っています。当然そのメンバーの中には、市役所の観光課が中心になるかと思いますが、入った中での組織作りの書き物というものは策定していきたいと考えています。

渡辺委員　事業者側が設置する協議体に対して責任を持つということで民間主導でというお話でしたので、市役所が主導する設置要綱ではないにしても、その辺りをこれから協議しながら、どなたが座長であり、オブザーバーとしてどなたが入る、事務局はどこにする、先ほどのお話の中では指定管理の期間が3年ですので、いついつまでにその協議体をどのように運営していく、といったところを作っていくのだと思います。市が設置する要綱ではなく、民間の方々が自分たちで責任をもってやりたいということですので、そこに私たちの要望を何か入れるというわけではありませんが、ただ私たちも、ここまで関わってきたということがあります。要綱なりできあがった時点で、この委員会でお示しすることはできますか。

鈴木観光課長　そのようにしたいと思います。

大桃委員　薬師のスキー場に関しては、9月定例会の補正予算のところをお願いしたいとい

うことでありますけれども、リフトの架け替えということになると、乗り場も索柱もどこにどういうふうにするという計画的なものはあるのでしょうか。

鈴木観光課長　まだ確定ではございませんが、どのような形が薬師スキー場の今のゲレンデの敷地も含めてよいのか、というのは、たたき台としては進めているところでございます。

大桃委員　形としては進めているところだということで、移動するその場所が今度変わると思うんですけども、その地主の方とかへの説明というのは、これが補正予算が通ってからと考えるのか。こういう形をお願いしたいということで事前にお話をしていくのか。その辺はどうなんでしょうか。

鈴木観光課長　実際にはまだこの事業で進むということは確定ではございませんので、まだ現地と机上での地権者を含めない状況でございます。議会との動きの方向性も見ながら、適切なときに、また地権者のほうと協議をさせてもらえればと思っておりますが、現時点ではしていないという状況でございます。

大桃委員　こういうリフトの架け替えや薬師スキー場の話は、地主の方々の耳には当然もう入っています。入っている中で、どういう形になるのかという話を聞かれます。具体的にはまだで、そのうちお示しするという話はしてはいるけれども、物すごく心配されている方もいるし、絶対嫌だと言う方もいるし、いろいろあるかと思えます。その辺のところはうまく進めていかないと駄目だと思うし、このまま進めて完成してそれから行くということになると、地主の方、地権者の方に話をしていくと、すれ違いが生じる可能性があります。そういったところは、うまくやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

鈴木観光課長　委員からのご指摘もごもっともだと思いますので、適宜、適正な時期を見計らって、お話をさせていただきたいと思っております。

佐藤（達）委員　正式な一法人運営への移行の期間としまして、令和4年度から連携協議会というんでしょうか。そういった中で3スキー場のリフトの補修の関係ですとか、あるいは誘客の関係ですとか、そういうところをできるだけ一元化していきましょうということがあると思えますけれども、そういったところでは、どのような話し合いがなされたのでしょうか。

鈴木観光課長　まず、組織一本化を先行しての誘客という部分につきましては、既に既存の3スキー場プラス奥只見観光さんも入れた、任意のチーム作りがされております。そういった中で聞いたところによりますと、それぞれ支配人級も含めてそういった場を設けておるということですので、今シーズンに向けた営業の戦略となるものは話し合いが行われているものと認識しています。あわせまして、観光協会のほうにも、今後のウィンターシーズンに向けた営業活動において、市内のスキー場との連携についてもお願いをしているところであります。

実際には、今日のお話の協議会とはまた別の、既に作られている丸山さんも入れた協議会の中において、営業部分については話し合いが行われているというところでございます。

佐藤（達）委員　それから、短期的な投資につきましては、薬師スキー場は既にペアリフトへの投資が決まっているかと思うんですが、ほかのスキー場につきましてもそういったところが出てきた時点で必要な設備更新というか、ある程度大規模な更新についても市のほうも検討し、一体的な運営がスタートする前に設備的にもそれなりに整備してスタートしたいということによろしいでしょうか。

内田市長　先ほど報告させていただいたとおりでありますけれども、今現在、事業者と市と索道の関係の機関と短期的なことについて協議をさせていただいているというところがございます。

渡辺委員　今ほど短期的な投資、予算ですけれども、小出と須原のほうにも見ていただいているということがございます。薬師につきましてはこの9月の補正で出てくるということなんですけれども、今のところ小出と須原の短期的なものについては、どの時点で予算を計上しようと思っていられるか聞かせていただけますか。

鈴木観光課長　先ほどのお話のとおり、まずこういったものは9月の次の常任委員会でお示しをしつつ、予算の計上につきましては令和5年の当初予算を執行部側としては考えております。

渡辺委員　先ほどの説明ですと、この協議会の名称やメンバー構成は分かりませんが、長期的なことにつきましては、その協議会の中で、要するにお金の出し方も含めてですよね。民間が主導でこれからやっていくに当たっては、いろんな方法がございますので、そこも含めた中で協議をしていくということだと思っておりますが、まずは私の今の理解でいいかどうかだけ確認させてください。

鈴木観光課長　委員のご理解で間違いがありません。当市としては、まずどの索道が、通常の場合、何年後にオーバーホールをしなければならないといった最低限のデータは、当然持っております。そういったものを掲示しながら、真に新しい組織がこの索道が必要なのか、もしくはここに大規模な投資をするのかという基礎的なデータをお示しをした中で、決めていくのは新たな組織。その中で、行政として本当にそこに支援が必要なのかというところは、当然それを見た上で協議をしていくというスケジュールで考えております。

渡辺委員　これまでも3つのスキー場を残す中で、市がどれくらいの毎年の経費をかけていくのかというところが不透明で、ましてや大規模改修、あるいは更新というようなことになれば、どこまでお金が増えていくか分からないというような不安があったわけでございます。これからの協議会がどのような結論を出すか分かりませんが、当然のことながら平準化していく方法ですとか、民間活力でどのようにしてやっていくかというようなところを、大きく言えばPPPですけれども、官民連携でどのようにできるかというところをしっかりとやっていくということは、民間主導でのこの協議会ではございますが、やはりお金は今後も市がある程度の予算付けをしていかなければいけないというのは現実だと思います。まったくゼロになるなんていうことはないと思っております。そういった意味では、その協議会でのいろいろな話し合いで、例えば傍聴に行くですとかそういったことができるように、この委員会でも報告していただけるように配慮していただけていると思っておりますが、その辺りはどのようにお考えですか。

鈴木観光課長　当然、協議の進捗状況というものは随時委員会のほうへ報告をさせていただきたいと思っております。専門的な知識を有するという部分も多く出てきます。先ほど市長の答弁がありましたが、有識者を入れた中で経営、経済的な部分、市として考える公共性の部分、そういったものをバランスよく方針を定めながら進めていきたいと思っております。随時、報告のほうはさせていただきたいと思っております。

渡辺委員　近年ですと、須原と入広瀬。あの当時は広神もあったんですけれども、中学校の合併の際に、やはり教育委員会のほうで有識者を決め座長をしていただき、1年半ぐらい

の間、日程をきちんと出した中でやられたというふうに記憶しております。そこには傍聴も、議員が行けるような形での会議体でした。全てを傍聴できるという形にはできなかったとしても、また前回のときは行政主導でしたから、そういったこともできたとは思いますが、できることであれば要所要所、会議の日程等をお知らせいただきながら傍聴ができる形を、事業者の皆さん方と協議していただければと思います。報告だけでなく、いかがでしょうか。

鈴木観光課長 会議の持ち方は、もちろんそういった事前の広聴も含めてスキー事業者の皆さんと形を検討しながら、対応できるのであれば、そういう形もさせていただきたいと思っています。

佐藤（肇）委員長 ほかにないでしょうか。（なし）ないようですので、本日これで質疑を終わりたいと思います。

それでは、委員の皆さんにお謀りをさせていただきます。本日、市長が示されましたスキー場事業者の設置する協議会について、そして、これからのスキー場の当初の手順、短期的なもの、長期的なものの作業を進める手順について、そしてこの9月定例会において協議会に対するコーディネーターを派遣するための費用並びに索道の関係費用の補正予算を計上したいという方針で進めてもらうというようなことで、了解をいただきたいと思っています。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。それではそのように、お願いいたします。

それでは市長のほうから、ほかに報告等がございましたらお願いをいたします。

内田市長 ごございません。

佐藤（肇）委員長 委員の皆さんから、市長に対してございませんか。（なし）ないようですので、市長はこれで公務のため退席をしていただくこととなります。しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：25）

（市長退席）

再 開（10：26）

佐藤（肇）委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

## （2）寿和温泉の改修工事及びプール棟の閉鎖について

佐藤（肇）委員長 日程第2、寿和温泉の改修工事及びプール棟の閉鎖についてを議題いたします。執行部から説明を求めます。

鈴木観光課長 観光課のほうから寿和温泉の関係につきまして、2点、報告を含めてさせていただきます。

昨年度、内湯棟につきまして冷温水機が故障し、現在リースによる簡易的な形で、今年の夏は暑かったんですけども、なんとか利用者の方にご不便をかけているところですが、

内湯のほうを営業させてもらっているところでございます。あわせて、露天風呂棟につきまして、地元との協議の中で、内湯棟を閉鎖し、その機能を露天風呂棟へ持っていくというようなことで、予算のほうも可決をいただき事務を進めているところであります。その中で、県との協議を今行っているところでありますけれども、露天風呂棟の既存の施設が、破間川の保全区域に建物が入っている部分がございます。そういった協議も含めまして、時間を要しているのが現状でございます。そういった中で、プール棟及び内湯棟、露天風呂棟が一箇所の合併浄化槽のほうで汚水処理をしていたという経緯がございますが、今後、内湯棟の機能が露天風呂棟へ動くこととなります。あわせて、プール棟につきまして、既にご承知のとおり多くの箇所で修繕が必要な指摘箇所が出ております。

今後、プール棟をどのようにしていくのかということになりますけれども、行政としまして現在のプール棟につきましては、まず1点目としまして高額な修繕費用を要する現状があります。あわせて、内湯棟がプール棟の利用者の更衣室であったり、受付といった部分が共用で行われている内湯棟を、露天風呂改修とともに閉鎖をする考えでありますので、そうしますとプール棟の更衣室や受付がなくなる。また、プール棟の温水シャワーの部分が、実際には内湯棟で温められたお湯を供給しているというようなことで、施設自体がプール棟と内湯棟と入り組んでいるような施設になっております。ご承知のとおり施設自体が28年を経過し老朽化、施設の利用機能が温水というようなことでより施設が腐食している箇所が多くなってきて、なによりも利用者の安全に懸念が生じている状況でございます。そういったものを加味しまして、露天風呂棟の完成とともに内湯棟は機能を動かしますので閉鎖をする。あわせて、プール棟につきましても、現状の老朽化を含め、閉鎖を執行部側としては考えております。そうしてきますと、プール棟と内湯棟の利用がなくなることによって、現在共通で使っていた合併浄化槽の能力が大きすぎるため、確認申請を通せませんよと、保健所のほうから指摘を受けてきております。

今回、報告は2点になるんですけれども、1点目は露天風呂棟の完成とともに内湯棟の機能も動くわけですので、内湯棟の閉鎖。あわせて、現在の老朽化、利用者の安全に懸念があるプール棟につきましても、施設の共有部分が多いというようなところもございますので、閉鎖のほうを地元と協議していきたいと考えております。それに伴って、寿和温泉の今の露天風呂改修の部分につきまして、市場の資材の高騰を含め、新たに合併浄化槽を専門で作らなければならないというような状況になっております。露天風呂の改修部分につきまして、9月の補正予算において執行部側としては計上させていただきたいという、2点について報告をさせていただきたいと思っております。

佐藤（肇）委員長　それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思っております。ございましたら、お願いします。

浅井委員　水泳教室を今やっていると思うんですけれども、こういった方たちに話はしてあるのでしょうか。その辺を聞かせてください。

鈴木観光課長　水泳教室をしていただいている先生への直接的な話は、この委員会の報告後にさせていただきたいと考えております。

浅井委員　このプール棟と内湯棟を閉鎖したら、取壊しという計画になると思うんですけれども、その辺はまだ決まっていますか。

鈴木観光課長　具体的にいつ取り壊すかということについては、まだ未定でございます。



それぞれ国、県の補助金を使わせていただいた施設というところもございますので、処分制限期間を含めて解体時期につきましては別途で協議させていただきたいと思っております。

佐藤（達）委員　プール棟を閉鎖する方向で考えているということなんですけれども、そうすると市内のプールというのが、なくなってしまう気がします。今現在の寿和温泉のプールの利用者はどの程度いるのか、把握していましたら教えてください。

鈴木観光課長　利用者数につきましては、令和元年、コロナの今の状況が始まる前になりますけれども、延べ3,763名。令和2年度につきましては、2,694名。令和3年につきましては、3,445名ということで、ご利用いただいております。この内訳としましては、今ほど浅井委員のほうからお話があった、スクールの利用者、市の教育委員会部局でやっている学校の授業であったり、夏休みの水泳教室といったもの、それ以外の一般の利用を含めた合計数となっております。

佐藤（達）委員　年間を通した延べ人数ということかと思えますけれども、それなりの大勢の方が利用されているというふうに受け取りました。それが閉鎖するということになると、影響が大きいんじゃないかなと感じました。以前、民間でやっていた市内のプール教室が閉鎖になって、かなり、いろいろな利用者のほうから、事前にもっと早く連絡をしてもらいたいというようなことがありました。閉鎖について利用者の方にも説明をして、閉鎖するまでの期間の中で了解を得られるような期間は確保すべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

鈴木観光課長　委員のご指摘のとおりだと思っております。今ここで教室をされているコーチもいらっしゃいますので、一定の期間は必要だと考えています。今現在、我々が考えているのは、露天風呂棟が完成とともに管理も含めて最長でも年度末には閉める必要があるかなというふうに考えておりますが、早めに地元関係者とも話し合いをしながらご理解をいただきたいと思っております。いずれにしても、今のプール棟につきましては、特定建築物の点検においても数多くの指摘箇所を受けているところであります。平成30年度にこのプール棟改修においては4億というような数字が出て、中止と言いますか、ストップがかかった経緯もございます。そういった投資の部分も含めてきちんと説明をしながら、地元と共有していきたいと考えております。

佐藤（達）委員　市内のプールですけれども、その北部公民館の脇にありますプールというのは、今現在使用しているのでしょうか。と言いますのは、市内の小中学校ですとか水泳教室で泳げるようになる、そういう訓練機会というのがなくなるということは非常に問題なんじゃないかなという気がしています。市としてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

鈴木観光課長　北部プールにつきましては、夏休みの開放は現在しているようでございます。実際に施設自体は教育委員会部局の施設になりますけれども、聞いたところによると、屋根の部分が悪くて動かないという状況だそうですし、水が冷たいということも状況としてはあるというふうに聞いております。

利用実態につきましては、今後、教育委員会部局と、閉鎖に伴ってどういうふうにより市内のプールが開放できるのかというのは共有していきたいと思っております。今回ご提示をする際には、教育委員会部局とも協議をした中での執行部側の方針ということでご提示を

させていただいている経緯がございます。

佐藤（達）委員　プール棟自体がかなり傷んでいる箇所があり、修理の必然性というのはよく分かるのですが、利用者のほうに説明をしながら、その中で了解を得れた中で進めていただきたいと思います。今年度中という期限は、取らざるを得ないのでしょうか。

鈴木観光課長　既に特定建築物での点検において指摘事項が多数あります。改修をかけていかなければ、通常は営業としてはよろしくないという状況であります。その箇所についても多く、高額な修繕費用がかかってくるということがございますので、そういった現状を含めると単純に協議を長く持てばいいということではない。事故が起きてしまってからでは示しがつかないという状況でございますので、今時点ではそういった危険があるというような考え方で進めさせてもらえればと思っております。

渡辺委員　今来ていらっしゃるの観光課長ですので、プールのことについて今ここでお話がなかなかできるものではないと思うんですけども、スポーツアカデミー小出のスイミングスクールが閉鎖になり、かなりの人数がそこを利用し、今は入広瀬のプールを利用している方もいます。小千谷に行かれる方、六日町に行かれる方もいる中で、この方たちが望んでいる温水プールや一年中使えるプールをという要望も出ています。そうしたことを考えると、今年度中に閉鎖というのは、私はあまりにも乱暴ではないかなというふうに思います。今後、魚沼市にプールは必要だという認識で、教育委員会のほうとしっかりと打合せをして、閉鎖する時期についてはその方たちの、例えば輸送費用を持つとか、そういったことも含めて考えていかなければならないんじゃないかと思えます。魚沼のボーリング場がなくなった際に、移動する費用について市のほうで負担したと聞いたこともあります。そういったことを考えると、魚沼のスイミングスクールに通っていた方たちから切実なる要望がきている中で、閉鎖の時期については慎重に考え、また閉鎖するのであれば代替えとして未来はこうなるというようなところを、しっかりとしていかなければいけないのではないかと思います。

ここは所管ではありませんけれども、今、観光課長のところで教育委員会なりとどのようにお話をしているのか、聞かせていただけたらと思います。

鈴木観光課長　まず観光課としての立ち位置として、利用者の安全、そこの投資の部分とのバランスという中で、閉鎖という方向でさせていただきました。当然、先ほども言ったとおり教育委員会とも協議をしているところであります。実際に教育委員会部局においても、先ほどの利用者数の際にもお話をしましたが、利用もいただいているというところがございます。現時点では、代替案としてこういう形の対応を取っていくという具体的な話まではいっておりませんが、まずもって施設の利用者の安全に懸念がある状態を続けるということ、投資をこれ以上はできないという前提の中で、安全が確保できない、状況が続けられないというところでの話になっております。今後これが閉鎖となった場合の利用者に対する対応につきましては、これから教育委員会部局と共有しながら、話ができる状況になりましたらさせていただければと思っております。

渡辺委員　早急に、未来が見える形でのものが必要だと思います。そうしないと、魚沼市から人がいなくなってしまう。いろんな意味で人がいなくなります。ここに住み続けられることに希望を持ってもらえるような計画があった上での閉鎖であればいいんですけども、そうでない今の現状の中で、希望があるものと、そこにいたるまでの間の皆さんへの支援

というのは、やはりセットでお示しすべきだというふうに思っております。観光課長に今このことをお答えいただくというようなことは、苦しい立場だと思えますけれども、そうしたことは市全体として当然考えていかなければならないことです。議会のほうは、総務文教委員会もあります。その辺りをしっかりと調査しながら、閉鎖の時期についても今営業していらっしゃるわけですから、必ずしもこの年度末に閉鎖しなければならないという理由があるとは思えません。

そういった中で、1年先、2年先になんとかきちんとしたものを作るなり、工事が始まるなりというような形が見えるところまでは、やはり皆さん方へ暗に不安を与えてはならないのではないのかなど。よく皆さんと協議をしてくださいというお話でしたけれども、確かに今後どうするかということは皆さんから意見をいただくということはあるかもしれませんが、もし、もう閉鎖するのが決まっているのであれば、皆さん方が望んでいるところに向かっていけるために協議をするんだという姿勢ではなく、ただ単に皆さん方に「閉鎖になりますからよろしくお願いします。」というような話合いでは、本当に魚沼市は住民のために仕事をしようという気概があるのかと思われても仕方ないというふうに思っております。

ぜひその辺りは教育委員会、市長としっかりと協議した上で、閉鎖の時期も含めて再度検討すべきだと思いますけれども、いかがですか。

鈴木観光課長 先ほど、年度末が一つの目途というお話をしたところでありますが、当然、状況も市内部で再度協議をした中で地元との話ということになってこようかと思えます。しかしながら、今時点、営業もおっしゃるとおりさせてもらっていますが、投資をしていかなければ心配が尽きないというところでもございます。そこら辺の投資の部分とも兼ねながら協議をし、地元のほうと話ができるようなネタが整ってきた段階でですね、させていただければと思っています。現時点、今は確かに営業をしています。なのでまだできるだろうというのは、特定建築物の点検を受けている箇所もありますので、修繕の考え方も含めて内部で再度共有をさせていただければと思います。

渡辺委員 子供たちの水泳教室は、夕方やっぺいらっしゃるんでしょうか。

鈴木観光課長 今は子供だけではなく大人の部門もあるんですが、月火金、時間はそれぞれ違いますけれども、行っているというふうに聞いています。

渡辺委員 講師につきましては、聞いたところによると教室をしていらっしゃる方たちがお金を出し合っているというふうに聞いております。その方の雇用が失われるといったこともあるかと思えますし、その仕事がなくなれば、それだけ収入が減るということですので、そういった辺りのことも私は配慮すべきではないかなと思うんですけれども、その辺りについてはどのようにお考えですか。

鈴木観光課長 プールが平成6年に開始をし、様々な方がそこに関わり、今も直営で市の職員も関わっています。様々な雇用が生まれていることも承知をしているところではあります。そうは言ってもそこへ今後市としてどこまで投資をしていけるのかということも含めて共有をしていかなければならないかと思っております。このままこの施設を維持していく方針なのかという中で、現時点の特定建築物の指摘事項、当初平成30年のときに一旦お示しをした4億という大改修の部分の賛否も含めて、現時点の方針としては閉鎖というところでもございます。そこに関わる方たちも、まったく頭になかったわけではないん

ですけれども、その上での方向ということでもあります。公共施設再編計画も含めて今後のプールのあり方という部分は民間の皆さんの動きも承知しているところがございますので、総合的に判断させていただければと思っておりますが、プールの現状につきましては、今は営業できてはいるんですけれども、じゃあ本当に安心安全な施設であるのかというところの観点で、市として判断をさせていただいたというところでもあります。

渡辺委員　今ほど、安心安全のところでおっしゃったんですけれども、本当にそうであるならば、こんな半年前ではないと思うんですよね。今この結論が出たというのは、合併浄化槽ですとか保健所からの指摘があった中での話だというふうに考えざるを得ません。安心安全のことだと言うのであれば、閉鎖にするんだったらどうするんだという話は、平成30年のとき、お金が使えなくなった時点で本来あったはずだと思います。そこを盾にしてこの年度末で閉鎖というのは、少し乱暴すぎると思っております。総合計画の中でもSDGsを掲げる本市として、誰一人取り残さない社会というのは、まずSDGsの大項目ですよね。それを思うのであれば、そこにいらっしゃる雇用、そこを利用していらっしゃる方々のことを最大限どのようにしていくのかというところは、やはり市に責任があると思います。その辺りをしっかりと今後の話し合い、あるいは市の計画の中で落としていくことを希望いたしますけれども、いかがでしょうか。

鈴木観光課長　そのようにまた内部で検討させていただきたいと思えます。

佐藤（肇）委員長　本件、ほかにありますか。（なし）ないようですので、寿和温泉露天風呂棟の改修等、それぞれ現在進めているところであります。委員会としても引き続き調査をさせていただくということにしたいと思えます。

それでは、ほかに執行部から報告ありましたらお願いします。（なし）委員の皆さんからほかにないでしょうか。（なし）ないようですので、これで課長からは退席をいただこうと思えます。ここで今度、大羽賀農政課長に入ってもらいますので、しばらくの間、休憩をいたします。

休　　憩（10：52）

再　　開（11：00）

佐藤（肇）委員長　それでは休憩を解き会議を再開いたします。

### （3）行政視察の総括について

佐藤（肇）委員長　日程第3、行政視察の総括についてを議題といたします。7月28、29日の2日間に渡り、神奈川県開成町、それから横浜の横山養豚、そして府中市、3箇所の行政視察をさせていただきました。本日は、この行政視察の総括をお願いしたいと思います。担当職員ということで随行をいただいたんですが、本日は都合により大羽賀農政課長の出席だけとなっておりますので、先に2点目に伺いました横浜市横山養豚の関係について皆さんからご意見をいただこうと思えます。順番に発言をお願いいたします。

佐藤（達）委員　横浜市の横山養豚場について、臭気対策ということですが、以前魚沼市の

有機センターを見学させていただきまして、そこでは排気する空気に対してオゾン脱臭をやっているという感覚がありました。開放豚舎のほうではオゾン脱臭というのは使えないのではないかとということがありましたが、この前見せていただいた横山養豚場は全て開放豚舎になっているということでした。中を見て回る中で、鼻をつくような異臭はなく、オゾンの脱臭効果があるのではないかなというふうに感じました。天井のほうから良いオゾンの配管があり、互い違いに噴き出し口があってそこから噴き出している。オゾンは空気よりも重いということで、降りてくる過程で硫黄化合物や大腸菌を殺傷したり、アンモニアに対しても効果があるように伺いまして、かなりオゾンの脱臭効果があるなと感じました。

市内の豚舎の臭気対策においても、そういうオゾンガスを活用することによってかなりの脱臭効果を得ることができるのではないかと気がしております。どういった方式を採用するかというのはオゾンの方法もあると思いますし、前に議会のほうで提案をさせてもらいましたような方法もいくつかあると思います。まだこれだと決める必要はないかと思うんですが、大事な選択肢の一つにあげられるのではないかと気がしました。

浅井委員 豚舎についてですけれども、臭気はゼロにはならなかったような感じはしますが、ほぼ臭いを感じないような状態だったと記憶しています。あれは魚沼市の豚舎に早急に配置したほうが私はいいのではないかなと思いました。ただ横浜に関しては、豚の下にすのこがあり、その下は自動的に排泄物を掃除してくれる機能なんかもありました。それが魚沼市の豚舎には確かなく、その辺が難しいところかな。なんとかできるのであれば、設置したほうがいいと思いました。

大桃委員 豚舎の天井からオゾンガスを噴出すると強力な脱臭効果を発揮すると言われて、実際はどうかなと思い伺いました。まったく臭いがしないというわけではなかったんですが、私が思っていた数倍の効果があるというふうに感じました。これは今、魚沼市の問題とされている臭気解決に大きく役立つものではないかというふうに思いました。また、建物もオープン豚舎であり、これもまた大きく効果があるというふうに感じました。

それから、横浜市が取り組む農業専用地区という考え方が、魚沼市の今後の一環として考えていくことができるんじゃないかなというふうに思いました。

富永委員 自動スクレーパーでもって糞尿をかき出しているというところが、一番だと思います。オゾンガスも、臭気がある空気の中にガスを発生させて噴出させているわけですが、生体に対する影響もあってその濃度を高くできないことがあるのではないかと思います。豚舎のごく近くへ行けば多少は臭いましたけれども、少し離ればほとんど臭いがしないくらいでしたので、非常に良いと思いました。糞尿をすぐに処理することと、それを下水に流しているという話でしたけれども、そこが一番効果があることにも繋がっていると思います。糞尿を一時的に蓄えておく施設がないので、なおいいと思いました。そんな仕組みが市内の豚舎でできれば非常にいいとは思っています。

自動スクレーパーと下水に流すことが、一番です。それと、オゾンガスの利用ですね。志田委員 自分が行く前に想像していたものと比べると、かなり臭いが想像以上に少なかったように思います。まるっきり臭いがしないわけではないですけれども、あれだけ豚舎の中に入って臭いが抑えられるというのはやはり効果があるんだなと感じました。

それから、たくさんの子豚を見させていただいて、つぶらな瞳の子豚を見ると、臭

いが少ないのもいいことだと思いました。

それから、横山養豚さんが言ったように、お金もかかることなんですけれどもやはりこれからの畜産関係についてはこういう設備をしていかなければならないんだという思いがあると聞いて、魚沼市の皆さんにもそういう思いを伝えられたらいいなと思います。

高野委員 皆さんが言ったように、思ったよりも臭いの消臭効果がありました。やはり、臭いもそうですが、糞尿の処理で直接下水へ流すということができるといふ部分が一番大きな驚きでした。横山養豚はいわゆる横浜市という大消費地が控えていたり、都市計画の中に組み込まれているというのもあったり、非常に有利な環境であるのも一つあるのかなというのを感じました。魚沼市のように小さなところで、個人経営の中でこれだけの設備をするのができるかどうかというの、少し感じます。その辺、行政とも関連して、こういう設備を推奨していくというの必要なのではないかなというふうに感じました。

渡辺委員 富永委員と一緒になんですけれども、下水に流すということが非常に有効なのではないかなと。オゾンガスも効果を發揮しているのですが、下水に流すということがさらに効果を上げていけるでしょうし、すのこの下から順次流していける仕組みについては今後の研究課題だと思いました。

この養豚関係については、営農指導ですとかそういったことは県が主体だというふうにお伺いしています。横山養豚さんのところでも、一棟につきオゾンガスの装置が大体250万ぐらいというお話だと思います。それに対して50万ぐらい県のほうから予算的な補助があるというようなお話がありました。下水にしても、糞尿をすぐに流していくような仕組みですとか、きちんとやることで儲かる農業を、やっぱりやっていかなければいけないということは、つくづく感じました。18棟あるから儲かるのか、それとも5棟では儲からないのか、そこら辺は分かりませんが、かなりの歩留りで出荷ができるというお話なんかを聞くと、設備を入れるにしても儲かっていない企業はなかなか入れられません。魚沼市に何件ぐらい養豚農家があるのか分かりませんが、悪臭があるというだけでその企業だけをターゲットにするのではなく、魚沼市の養豚業全体の儲かる農業と、今回見てきたようなものをどうやったらできるかということにつきましては、県と農協と市が一体となってやっていかなければいけない。そして今後は恐らく、お米と一緒に集約しながらある程度やっていく、集団農業と言ったらいいんでしょうかね。そういった考え方も、これからは必要なかなというふう感じてきた視察でありました。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩（11：15）

（休憩中に懇談的に意見交換、関矢議長や大羽賀農政課長の発言等）

再 開（11：16）

佐藤（肇）委員長 休憩を解きます。横浜市の横山養豚につきましては、今委員の皆さんからいただきましたご意見をまとめさせていただきます、総括としたいと思います、よろしいでしょうか。（異議なし）

ここで、大羽賀農政課長は退席とします。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（11：17）

（大羽賀農政課長　退席）

再　　開（11：18）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは、開成町の庁舎について視察の感想をいただきたいと思います。

佐藤（達）委員　開成町は神奈川県で一番面積の小さな町ということでしたけれども、人口増加率が県内一位ということです。町政の考え方と言いますか、ゼロエネルギー庁舎ということもありますが、いろんなアイデアを駆使しながらやっているところが魅力の一つになっているのではないかなという気がしました。

それで、まず庁舎のほうの省エネの関係ですけれども、一番効果が大きいところは、全体エネルギーの3分の2程度近くの空調のエネルギー、これを大きく削減している。空調エネルギーのデータを見ますと、69.6%削減、つまりは7割近く削減している。この効果が非常に大きかったのではないかなと思います。その方法としましては、100メートルの井戸を掘り、その井戸の底に不凍液を送って熱交換している。その冷熱水管を各部屋に張り巡らせることによって、夏は涼しく冬は暖かいという環境を作っている。その中で空調機をかけますので、空調機の負担と必要電力量が大きく削減される。そういうところが非常に参考になりました。それと、庁舎のほうの32%ですので、3分の1近くの使用割合を占める照明について、こちらのほうは人感センサーをつけているということで、LED化したということもあるのかもしれませんが、それによって一次エネルギーの83.8%も照明関係のほうで削減している。これも大きかったなという気がしました。

こういった地下水を利用した空調方式ですとか、人感センサーを用いた照明の点滅ですとか、今検討されています生涯学習センターのエネルギー削減の手法にも使えるのではないかなという気はいたしました。今後もまた検討していただきたいなと思いました。

浅井委員　ゼロエネルギー庁舎ということで、入ったばかりは涼しかったのですが、暑がりの私はしばらく暑かったです。地球が暖かくなりすぎているということもありますが、少しどうかなと思いました。

大桃委員　ゼロカーボンシティを表明している町で「2050年、脱炭素化社会の実現のため」ということで、独自の施策を立て他県と連携し協力しながら展開しているところは、非常に魅力的だと感じました。日本初のゼロエネルギー庁舎を整備し、これにあたっては最初は市民や議員のほうからも反対の声もあったとおっしゃっていましたが、町の豊富な水を空調熱源として利用し、太陽光発電によって大幅な削減に成功したというようなことから、今は市民みんなと一緒に自然の電気キャンペーンに取り組んでいるところだということです。非常に羨ましいような感じを持って帰りました。総合的には、これらの取組みに対するエネルギーと発想力と先見の目を兼ね備えていた町ではないかなというふうを感じ

ました。

富永委員 同様なんですけれども、ゼロエネルギービルという新庁舎を作ろうというときに、これは回収が100年ぐらいかかるということです。これからの時代は省エネの設備、建築物が非常に重要になってきますので、100年かかってもやってみるんだというその姿勢がすごくいいのかなと思いました。それと、直接これには関係なかったんですけども、面積が6.5平方キロぐらいで2キロメートル×3キロメートルぐらいの小さな町ですが人口増加率がすごいというのは、非常にびっくりしました。この辺の町づくりのことについても、当市の参考にはできるのかなと思いました。

志田委員 皆さんがおっしゃっていることと同じですが、とても小さい町において人口増加がすごいということです。そこにはやはり設計コンセプトにもあったように「人と自然が調和した未来への空間。田舎モダンを象徴する庁舎」ということで、その背景には人口が増加しているという大きな要素があってこういう庁舎が完成したという、プラスの方向に物事がどんどん進んでいる町なのかなと感じました。ゼロエネルギー庁舎ということで建物もすばらしいんですが、やはりそのすばらしい建物の中にすばらしい人材が入ることによって、なお一層効果が出てくるというふうに感じました。魚沼市も新しい庁舎ができて、すばらしい人材がどんどん増えることを期待したいと思います。

高野委員 自然エネルギーというのは大変な力を持っているんだなと実感しました。魚沼市と比べると同じ自然エネルギーでも固体と気体の違いもあり、魚沼市の雪を有効に活用できないのかなというのを改めて感じたところです。

渡辺委員 魚沼市の新しい生涯学習センターの建設には、これは間に合わないとは思いますが、今後の市が新しく作るような建物についての要綱の中にはこのZEBの考え方を取り入れていく方法もあるかと思っています。必ずしも全部を取り入れられなくても、例えば魚沼市には地熱もありますし雪もあります。どれだけエネルギー削減できるかということについて、しっかりとプロポーザルなり要綱の中に入れていくことを、今後は考えていくべき時代に入ってきているんだなというふうに感じました。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩（11：26）

（休憩中に懇談的に意見交換、関矢議長の発言）

再 開（11：27）

佐藤（肇）委員長 休憩を解きます。それでは、府中市の介護保険の関係について視察をしてきた件について、意見をいただきたいと思います。

佐藤（達）委員 私のほうで介護予防の取組みについて着目し質問しまして、介護予防すとか生活支援サービス事業の利用者の割合について伺いました。要支援1・2の方は対象が4,399人、その約4割の方が利用されているということで、要支援1または2になった方の利用率というのが非常に高いなという印象を持ちました。それに対して、一般介護予防のほうは対象者が5万7,920人ということで、実際に登録されている方は6%程度で、体が



比較的元気な状態ではまだ利用者は少ないのかなという気がしました。ただ、魚沼市のほうでも、エンジョイスポーツですとか若トレですとかいろんな運動が盛んですけれども、参考にできる項目がいっぱいあったというふうに感じました。

それと、私が特に注目したのは、府中市の社会福祉協議会にあった地域福祉コーディネーターですとか生活支援コーディネーターの制度で、そういったところが非常に大事なのではないかなと思いました。魚沼市には民生委員がいて地域の問題を取り上げてやっていますけれども、その問題を地域の中でどんなふうに解決していくかという点で、その地域福祉コーディネーターが地域の皆さんと連携をしながら地域の中のいろんな経験を持った人々を結びつけ、困っている人に対して支援をする。こういった制度のある地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターは、魚沼市のほうでもこれから参考にすべきことではないかなと思います。

それともう一つ、わがまち支えあい協議会というのが一番のベースにあって、地域の皆さんが集まり周りの人のいろんな、ひきこもりの関係ですとか重症者の学校の送り迎えですとか、そういったところも地域の中でサポートしている。そういった取り組み自体、魚沼市も参考にしていくべきことじゃないかなというふうに感じました。

浅井委員　　取り組みとしましては、府中市だから成功しているのかなというイメージがあります。あと、資料を一生懸命探している思い出があり、少し大変でした。

大桃委員　　2時間に渡って説明を受け、非常に参考になったというふうに言いたいんですけども、正直に言って、今ほど浅井委員が言ったように資料の多さとまた事業内容の豊富さ、規模の違いがあるのかなというふうに思いました。もっと事前学習が必要だったんだろうなという反省はしているところです。ただし、お年寄りの福祉としての豊富な取り組みについては、先駆者として素晴らしいことだと思いました。

富永委員　　介護人材の不足というところに、いろんな取り組みをしていたようですけども、ボランティアだとか介護サービスを勉強する講習会だとか、数多く開催されていました。受講して実際になる方の割合が、多いのか少ないのか判断がつきませんが、そういった仕組みはやるべきだと感じました。介護の専門的な資格がなくても、食事の配膳だとかシーツの交換だとかはできると思うんですが、そういった人たちを養成するのも一つの方法かなと。やれるところからやったほうがいいのかないかなというところを感じてきました。

志田委員　　たくさんの事業の中で認知症サポーター「ささえ隊」という事業で、富永委員もおっしゃったんですが、自分たちができることをやっていき、その中で認知症の方を温かく見守るといことが、ものすごく大事なのかなというふうに感じました。本当に資料がたくさんあり、自分の勉強不足を痛感したことが、一番に感じました。

高野委員　　非常に多くの施策がされていることに、まずびっくりしました。研修会等もしっかりやられており、そこが一番ポイントなのかなと感じました。支援をする人を育てるところは、やはり魚沼市でも見習っていきべきかなと思いました。

渡辺委員　　「お年寄りの福祉」というあの一冊を見ると、自分が困っていることはどこへ行ったらいいのか一冊で分かるという、非常に素晴らしい冊子だと思いました。その中で府中市独自の施策があり、ボランティアの養成講座等もありました。とにかくいろんな方たちに人材になってもらうための政策を、いっぱいしています。実際にはどれだけの人がなったんですかと聞くと、養成講座を受けた方の1割が実際に仕事なりボランティアに就く

けれども、受けたとしても知識となるだけでそこにはなかなか結びつかない。登録はしてくるけれども、実際に動いてくださる方は3分の1程度だというお話もありました。ただ、そういう講座を継続的に1年に2回なり3回なりしていくことが、増やしていくということになるのだと実感しました。これは、社協、地域包括支援センターと力を合わせ一緒になってやっていただかなければならないと思いました。

また、介護予防推進センターは、魚沼市でいうところのエンジョイスポーツクラブに、少し似ています。魚沼市の地域包括には、三職種だけです。府中市はそこにプラスして、介護予防のコーディネーターを1人配置しております。

魚沼市はどのような施策を今後展開するのか、確認していきたいと思いました。できることならば、府中市のあのやり方を今すぐにでもできるのではないかと、感じているところもあります。今回、課長が来なかったことが残念であります、この会議録や資料をしっかりと使い、介護福祉課等と一緒に研究していかなければいけないというふうに感じました。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（11：37）

（休憩中に懇談的に意見交換、関矢議長の発言）

再　　開（11：38）

佐藤（肇）委員長　休憩を解きます。以上、3施設の視察について、最後に私のほうから感想を少し言わせていただきたいと思います。

まず1点目、開成町の庁舎の関係です。同じ時期にやっていて、片やゼロエネルギー庁舎を目指す、片やどうやったら小さくコンパクトになるか。まったく発想自体が全然違って、考え方が10年以上遅れていたなと思いました。いずれにしましても、これからやろうとしております生涯学習センター、今プロポーザルで中身の充実を図っているところに、少しでもそういったものは反映できればいいなと感じました。なんとか少しでも設計に取り組んでいただきたいなというところでもあります。

次に、豚舎のほうなんです、やっているのは民間の事業者であります。しかしながら魚沼市の臭気については、やはり皆さん苦情を感じており、いわば公害の部分もあります。どうやったら、行政がそこに関わっていけるのか。今までのように、臭気を測るだとか消臭剤を配るだとか、そういうのではなくもっと抜本的な対策に当たっていけるような、そういったことを議会としてもしっかりと支援していかなければならないというふうに感じました。

次に府中市のほうなんですけれども、これは行政として先進的に取り組んでいる部分が多く感じられました。ただ、やることは違いますが、魚沼市でもそこそこのことはやっているなというのは感じてきました。しかしながら、民間からこれをサポートしていける人をどうやって発掘していくのかという仕組み。それぞれ学区のような形で区域割をして、そこである程度完結するような仕組み作りをやっていたというのは感じました。市内はか

なり広いので、今のような区分けで本当にいいのかなというのは思います。もう少し動ける仕組み作りというのが必要なのかなということで、感じてまいりました。

以上、皆さんの意見を取りまとめさせていただきまして、総括にさせていただきたいと思います。それでは、日程第3は以上といたします。

#### **(4) その他**

##### **・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて**

佐藤（肇）委員長　次に、日程第4、その他を議題といたします。市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてということで、議題にさせていただきます。資料を配布させていただいておりますが、これは議会事務局並びに私のほうで、先般まとめていただきました要望等のその取扱いについて、A・B・Cを一応入れさせていただきました。なお、本日お配りした中に、意見でそのときにどのような委員がそれぞれ回答したかというところが入っておりませんので、これはどうだったかと分からないものがあつたら後で事務局等にご相談いただければと思います。各自また持ち帰りまして次回の委員会でこれを協議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのようにいたします。

ほかに委員の皆さんから、何かございませんか。（なし）ないようですので、本日の会議録の調整については、委員長に一任をお願いいたします。これで本日の産業厚生委員会は閉会します。

閉　　会（11：42）